

岩手県告示第545号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録を更新した。

令和7年9月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 登録年月日及び登録番号
 - (1) 登録年月日 平成17年9月2日
 - (2) 登録番号 28
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 有限会社 第三ライスセンター
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役 藤澤 明規
 - (3) 主たる事務所の所在地 奥州市水沢羽田町字明正196番地2
- 3 農産物検査を行う農産物の種類 国内産農産物（玄米）
- 4 登録の区分 品位等検査
- 5 農産物検査を行う区域 岩手県
- 6 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	農産物検査を行う農産物の種類	備 考
藤澤 明規	玄米	国内産農産物に限る。
藤澤 巧	玄米	国内産農産物に限る。

- 7 登録の更新年月日 令和7年9月2日